

会 議 録
-------

会議の名称	令和2年度第4回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会	
開催日時	令和2年12月7日	開始時刻 14時00分 終了時刻 15時30分
開催場所	枚方市役所 別館4階 第3委員会室	
出席者	会長：安藤委員 委員：江川委員、片岡委員、田中（絹）委員、田邊（快）委員 富岡委員、福間委員、松本委員、北山委員、古家野委員 田中（強）委員、田邊（卓）委員	
欠席者	石田委員、墨川委員、高田委員	
案 件 名	【案件】 (1) 「（仮称）子どもを守る条例（案）」について (2) 「枚方市子ども・子育て支援事業計画」（第1期）の総括について	
提出された資料等の名称	資料1 (仮称) 子どもを守る条例（案） 資料2 「（仮称）子どもを守る条例」の審議に係る最終報告書（案） 資料3 「（仮称）子どもを守る条例」の審議に係る最終報告書（概要版）（案） 資料4 枚方市子ども・子育て支援事業計画第1期計画総括（案） [平成27年度～令和元年度] 資料5 枚方市子ども・子育て支援事業計画 令和元年度進捗状況一覧表 参考資料1 「（仮称）子どもを守る条例」制定のスケジュール 参考資料2 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会委員名簿	
決 定 事 項	・「子どもを守る条例」の答申案について確認を行い、会長と最終の調整を行ったうえで市長へ答申することとした。 ・「枚方市子ども・子育て支援事業計画第1期計画総括」について確認を行い、会長と最終の調整を行ったうえでホームページにて公表することとした。	
会議の公開、非公開別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	1人	
所管部署（事務局）	枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課	

## 【安藤会長】

定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第4回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を開催いたします。

前回の11月6日に開会しました分科会では、「(仮称)子どもを守る条例」の素案についてご審議をいただきました。本日は、「(仮称)子どもを守る条例(案)」に関して、分科会でいただいた意見などを踏まえた条例の整備案までについて、事務局から説明を受ける予定にしております。

なお、今後のスケジュールといたしましては、来年度の4月に向けて本条例を制定しようと思っておりますが、そうしますと、12月中に私から市長への答申を予定していることでもありますので、皆様にご協力をいただきながら、本日の審議で答申内容を固めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は令和元年度に計画期間が終了しました、第1期枚方市子ども・子育て支援事業計画の総括についても、説明を受ける予定としております。

本日は多少環境が普段と違いますが、審議を進めてまいりたいと思います。本日の会議は3時30分までを予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、事務局から本日の委員の出席状況の確認と、資料の確認をお願いいたします。

## 【事務局】

皆さん、こんにちは。

子ども青少年政策課、課長の漆原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況でございますが、出席委員は15人中12人で、「枚方市社会福祉審議会条例」第7条第3項の規定に基づき、本分科会が成立していることをご報告させていただきます。

なお、北山委員、古家野委員、田中強委員、田邊卓也委員につきましては、本日はWebにてご出席いただいております。

なお、本日の傍聴者は1名でございます。

次に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

まず、「次第」です。

次に資料1 (仮称)子どもを守る条例(案)でございます。

次に資料2 「(仮称)子どもを守る条例」の審議に係る最終報告書(案)でございます。

次に資料3 「(仮称)子どもを守る条例」の審議に係る最終報告書(概要版)(案)でございます。

次に資料4 枚方市子ども・子育て支援事業計画第1期計画総括(案)[平成27年度～令和元年度]でございます。

次に資料5 枚方市子ども・子育て支援事業計画 令和元年度進捗状況一覧表でございます。

次に参考資料1 「(仮称)子どもを守る条例」制定のスケジュールでございます。

最後に参考資料2 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会委員名簿でございます。

資料の過不足等はありませんでしょうか。

なお、本日お手元に配布しております資料につきましては、事前にお送りしました資料から一部表現修正などを行っている箇所がございますが、何とぞご了承くださいませようお願いいたします。

そのほか、お手元のバインダーに関係資料としまして、これまでの分科会の資料等をまとめておりますので、必要に応じてご参照ください。Webでご参加の委員におかれましては、お手元にはございませんが何とぞご了承ください。

事務局からは以上でございます。

**【安藤会長】**

はい、ありがとうございました。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、案件の審議に入っていきたいと思ひます。

事務局より案件の1、「(仮称)子どもを守る条例(案)」についての説明をお願ひいたします。

**【事務局】**

[資料1(仮称)子どもを守る条例(案)、資料2「(仮称)子どもを守る条例」の審議に係る最終報告書(案)、資料3「(仮称)子どもを守る条例」の審議に係る最終報告書(概要版)(案)に基づき説明]

**【安藤会長】**

ありがとうございました。

ただいま、事務局から案件1の(仮称)子どもを守る条例(案)について説明がありました。

ご意見、ご質問をいただく前に、私から皆さんにお諮りをしたい件がございます。

まず1点目ですが、条例の名称についてです。これまで、仮称ということで審議を進めてきましたが、答申にあたって、名称を確定したいと思ひます。

先週開催された市議会の協議会において、「子どもを守る」という名称を検討してほしいという意見があったと聞いていますが、この分科会においては、子どもの健全育成を妨げるさまざまなことから、子どもを守り、ひいては子どもの最善の利益を守るという視点で、ずっと審議を行ってきたので、名称については「子どもを守る条例」で確定したいと思ひますが、いかがでしょうか。

2点目は、保護者の役割についてです。前回、しんどいときはSOSを発信ということ、保護者の役割に明記すべきという意見がございました。

事務局のほうで、「困ったり悩んだりしたときは、周囲に必要な協力を求めることが大切であるということ」を認識し、というふうに変更されましたが、市議会の協議会で以前の案だと保護者がしんどくなる、SOSを発信していいのだというニュアンスにすべきという意見があり、今回このように修正いただいています。私もこの表現でよいと思ひますが、皆さんいかがでしょうか。

そして、その他今回修正した箇所について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

まず、1点目、条例の名称についていかがでしょうか。

**【古家野委員】**

古家野です。質問よろしいでしょうか。

市議会で、「子どもを守る条例」という名称がいかがかというご意見が出たというのは、どういった趣旨でおっしゃった意見なのか、もう少し教えていただけたらと思ひます。

**【事務局】**

名称の変更でいただいた意見といたしまして、子どもの支援施策の基本姿勢や、市民に広く示すことが今回の条例制定の目的であるならば、「守る」ということが、少し違和感があるというご意見をいただいております。

ただ、先ほど会長からもありましたように、この分科会においては、子どもの健全な育成を妨げるさまざまなことから、子どもを守るという視点でずっと審議を続けていただいていたということもございまして、「子どもを守る条例」ということで、事務局としても、ぜひ生かしていただきたいと思っております。

以上です。

**【古家野委員】**

ありがとうございました。

**【安藤会長】**

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

**【富岡委員】**

今の件に関わることですが、今ご説明にもあった内容に、少し考えてみましたが、会長がおっしゃったような「子どもを守る条例」というところで、いわゆる包括的な協議になっているので、さまざまなことから守るというようなことを主眼に置いていくような場合、この方向で良いのかなとは思いますが。

そのために、さまざまなところが連携するという視点になっておりますし、さまざまなシステムを構築していこうというのが今回のことであれば、あまり限定的になってしまうと、逆に違和感があるような気がします。

**【安藤会長】**

ありがとうございます。

それでは、1点目につきましては先ほどお話させていただきましたように、「子どもを守る条例」ということで確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【委員】**

(「はい」という声あり)

**【安藤会長】**

それでは、2点目、保護者の役割についてですが、これについて何かご意見はございませんでしょうか。

保護者の意見が出やすいように、文言のほうも変更していただいておりますので、何かご意見がございましたらよろしくお願いします。

**【安藤会長】**

この点についてもよろしいでしょうか。

それでは、ご了解いただいたというように判断したいと思います。

続きまして、そのほかで今回修正した箇所について、何かご意見あればお願いしたいと思います。

**【松本委員】**

この内容を含めているのかなとは思ったのですがけれども、資料2の10ページの切れ目のない支援というところの相談というところですか。平成28年くらいから、助産師と保健師が妊娠届時の全数面接ということで、フォローする人たちであったり、今後問題が少ないかどうかというのをキャッチするために、そういう支援をしているので、それを一文入れていただけたらなと感じました。

**【安藤会長】**

いかがでしょうか。事務局のほうから何かございますか。

**【事務局】**

全数面接のことを入れるということでしょうか。

**【松本委員】**

妊娠届時に、今までは保健センターと北部支部だとか保健所でするようになったのですが、今までは妊婦さんにしたら、事務の方が渡すというやり方かと思うのですけれども、恐らく平成28年度だったと思うのですけれども、助産師や保健師が妊娠から切れ目のない支援ということで、全数面接で何か早くキャッチできるところはないかというところでさせていただいていたので。

もしかしたら、その相談というところにその一文が入るのかなとは思ったのですけれども。その全数面接のところも一文入れていただければなと感じました。

**【事務局】**

この資料2のところ、入れてはどうかということでしょうか。

**【松本委員】**

そうです。

**【事務局】**

その書きぶりについては、検討させていただいてよろしいでしょうか。

**【安藤会長】**

よろしいでしょうか。今の件も含めまして、検討をして、私のほうに任せていただけますでしょうか。

**【松本委員】**

はい。

**【安藤会長】**

ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。

それでは大変恐縮ではございますが、次の案件に進めていきたいと思えます。委員の皆さんから、ご意見を頂戴しありがとうございました。

初めに少し触れさせていただきましたが、本日の分科会をもちまして、子どもを守る条例案に関して、一定の方針案の取りまとめを行い、私のほうから市長へ答申を行う準備を進めたいと考えております。

本日のご意見の最終的な反映につきましては、先ほどお話をいただいたように私にご一任いただき、修正した内容をもって、本分科会から答申とさせていただきたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

**【委員】**

(「はい」という声あり)

**【安藤委員】**

ありがとうございます。

それでは、事務局において、本日の資料からの追加や修正内容につきましては、後日委員の皆さんに送付

いただくようお願いします。

それでは、次の案件に移りたいと思います。

案件2、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」（第1期）の総括について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

皆さん、改めましてこんにちは。

私立保育幼稚園課、課長代理の宮脇と申します。

まず、案件2に入ります前に、事務局より委員の皆様にお断りがございます。従来ですと、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理の案件につきましては、事務局に計画の主要事業の内容に関連する担当課長を十数名呼びまして、委員の皆様からのご質問やご意見にその場でご回答させていただいておりました。

しかしながら、今回につきましては、会長、副会長とも相談させていただき、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、担当課の人数を縮小させていただいております。

つきましては、本日いただいたご質問などにつきまして、担当課不在により回答できない場合は、事務局にて質問を記録したものに、後日担当課の回答を加えて書面にて回答させていただきたいと考えております。このような状況ですので、何とぞご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き案件のご説明をさせていただきます。

[資料5 枚方市子ども・子育て支援事業計画 令和元年度進捗状況一覧表に基づき説明]

#### 【安藤会長】

ありがとうございました。

ただいま、事務局から案件2の「枚方市子ども・子育て支援事業計画」（第1期）の総括について、まず資料5の部分について説明がありました。

何かご質問等があれば、お願いいたします。

#### 【古家野委員】

ちょっと質問をさせてください。

これは令和元年度、今年の3月までの5カ年の計画に対する実績ですよね。これはほとんどが継続・推進ということになっているのですけれども、事業目的をせっきやく5カ年立てていて、もちろん長くかかるということはあるにしても、5カ年でやろうと思っていたことが終わったかどうかというのは、どの程度分かるのでしょうか。継続・推進のところは90.7%となっていますので、まだ続けてやるというのは良いかと思いますが、取組具合がどうであったかというのは、これで分かるのかなというところが、少々疑問に思いました。もし補足でご説明いただけるようでしたらお願いします。

#### 【事務局】

今ご説明いたしました資料5につきましては、あくまでも令和元年度の実績の資料でございますので、この後、資料4におきまして、第1期計画総括ということで、5年分のものをご説明させていただきます。そちらで事業の各進捗状況などにつきましては、ご説明させていただきたいと思います。

#### 【古家野委員】

分かりました。すいません、これは1年分だけということですね。



**【事務局】**

そうでございます。こちらは令和元年度の実績でございます。

**【古家野委員】**

失礼しました。ありがとうございます。

**【安藤会長】**

ほかにございませんでしょうか。それでは、また後ほど合わせて質問していただいても結構ですので、資料4のほうに移りたいと思います。

案件2の「枚方市子ども・子育て支援事業計画」（第1期）の総括について、引き続き事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

[資料4 枚方市子ども・子育て支援事業計画第1期計画総括（案） [平成27年度～令和元年度] に基づき説明]

**【安藤会長】**

ありがとうございました。

ただいま、事務局から案件2の「枚方市子ども・子育て支援事業計画」（第1期）の総括について、資料4に基づいて説明がありました。

資料につきまして、ご意見、ご質問をお願いいたします。

**【北山委員】**

すいません、北山です。

そもそもですけれども、幼児教育施設と保育園を含めてですが、あと保護者の方と、昔から非常に困っていることが1つあります。というのは、保育園に入所できるかできないかということが、大体毎年明けの2月まで決定されない。そうすると保護者の方は、仕事に復帰できるかどうかは、2月になるまで分からない。年度でいうと、4月復帰するかどうかということが、2月の直前まで分からなくて困っているというのは非常に多く聞きます。

幼稚園、保育園にしても、例えば私の幼稚園は施設型給付の幼稚園ですが、保育園に入れたら、4月から保育園に行きます。入れなかったら4月から新入園でくずはローズ幼稚園に通いますという方はやっぱり何人かおられます。

昔は私立幼稚園に行かれる方、希望される方というのは、枚方市の中では把握できないのだというお話はよくいただいていましたが、保育料無償化になってからは、0歳から6歳まで、3、4、5歳に関しては、1号か2号ということで、ほとんど枚方市が把握されていると思います。

私立幼稚園に行っているところでも、新規募集2号で把握されているはずなので、幼稚園に新1号、もしくは1号認定申請を出しながら、保育園もしくは認定こども園に2号の申請を重複して出されている人というのも、今の時点では多分把握されているのではないかなと思うのですが。もう少し早い時期に、保育所の入所決定をしていただくと、保護者の方も職場への復帰もスムーズになり、各保育施設の次年度の保育計画というのも非常に立てやすくなります。

今、1号、2号、3号をしていただいて、入所の時期を早く決定してほしい。それはできるのではないかなと思っています。

あと、うちも産休で仕事復帰を待っている先生が2名おります。保育園の先生は産休をされている間、復

帰のための保育園の入所に加点があると聞いています。私立幼稚園の先生は加点がありません。認定こども園の先生については、加点があるかどうかは分からないのですが、先ほどおっしゃっていた保育士等就労支援事業ということを行っているのであれば、幼稚園の先生も預かり保育をしながら就労支援の一助になっていると思っていますので、改めて同様の加点をいただきたい。これは会議の趣旨とは少々違いますが、そうした保育士の確保の助けになるのではないかと思います。

この2点とも、総括の中では、あまり現場というか現実的な部分というのは触れられてなかったもので、この部分を将来、次の5年間で改善していただけるように、今後の課題というところに挙げていただけたらと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

**【安藤会長】**

いかがでしょうか、事務局。

**【事務局】**

保育幼稚園入園課の奥村です。改めましてよろしくお願いいたします。

先生からご指摘いただきました内容等も、入園課で執り行っている事務に係るところかなと思っておりません。

保育園の入園の決定の時期につきまして、今ちょうど11月末で申し込みを締切りまして、この年末年始にかけて、保護者の方へ通知をするというところで、手続きを進めているところではございます。

他市と比べまして、11月末の締切り以前から、入れそうか入れそうでないかというご案内は、比較的枚方市では、保護者に対しては進めさせていただいているところかなと思っております。

入園の決定時期につきましては、11月末ということになっておりまして、幼稚園さんが10月に入園決定されているところからすると、随分遅いのではないかとご指摘は以前からいただいているところでございます。今後検討できることにつきましては、検討していきたいと思っております。

また、無償化が始まりまして、認定の状況が各1号、2号、3号、早い時期から分かっているのではないかとご指摘につきましては、それにつきましても10月に入園決定をされた方から、順次認定の申請をこの年末にかけていただいているところで、まだ正確に全てが分かるというわけでもなく、保護者の方が両方申し込んでいる場合には、幼稚園を本当にご希望なのか、保育所を本当にご希望なのかは、保護者自身にしか分からないことであり、なかなか行政だけでも判断しづらいところはあるのかなと思ってます。

最後に、保育士加点のところにつきましては、さまざまなご職業の方から加点についてのお問い合わせはいただいているところではございます。命を預かる方ですね、医療関係の方からもそういったご指摘をいただいている部分はありますけれども、今のところ入所に直接関わる方、看護師でも入所に関わる場合がございまして、今のところ保育士だけに加点というふうにご了解いただいているところです。

今後検討できることについては検討していきたいと思っております。

**【北山委員】**

幼稚園については、言っていただければ、10月早々に1号認定申請を全員出すということが出来るかと思えます。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

できる限りこちらも作業を進められるように、前向きに検討していきたいと思っております。

今後ご協力をよろしくお願いいたします。



**【安藤会長】**

ほかにございませんでしょうか。

**【古家野委員】**

古家野です、質問させてください。

資料4の14ページの⑤一時預かり事業（幼稚園）で、令和元年度は数字が急に大きくなっているのは、これは無償化に関係してのことになるのでしょうか。そのあたりを教えていただけたらと思います。20万人いってなかったのが、27万になっていますよね。すごく大きな伸びがあるなと思いましたので。

**【安藤会長】**

事務局、どうぞ。

**【事務局】**

公立保育幼稚園課長の松下と申します、よろしく申し上げます。

平成30年度から、公立保育所におきまして、預かり保育を開始しましたので、その分が純粹に増加になっていると考えております。

**【古家野委員】**

枚方プランという関係ですか、公立幼稚園で。

**【北山委員】**

公立幼稚園だけでのというのは、規模的に人数からしても大き過ぎるのではないのでしょうか。公立幼稚園だけで、30万人分と区切って7万人とあって、3分の1、公立が預かり保育をやったからというのは、ちょっと考えにくいと思います。

**【事務局】**

申し訳ございません、ただ今手元に数字を持ち合わせてございません。改めて、確認させていただき、回答させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**【安藤会長】**

はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

**【古家野委員】**

資料4の1ページのところですけれども、第1期計画の総括ということで、「子育て世帯に選ばれるまちとして」というところで、何かこの5年間の総括もあっていいのかなと思いました。子育て世帯がこれだけ増えたというような、第2期計画の資料として入っていたかと思うのですけれども。人口は減少しているけども、子育て世帯は増えているとか、そういった「子育て世帯に選ばれるまち」になっているかどうかなども、何か定量的に示せると、より魅力が伝わりやすくなるのではないかなと思いました。

そういった意味の総括は、ちょっと目的に入っていないかもしれませんが、市民目線では、そういったところが分かりやすいかなと思いましたので、意見として出させてもらいました。

**【事務局】**

今お示しのような形での数字、どのような形で、当時にさかのぼって、この5年間でという形でお示しできるかという点につきまして、改めて確認をさせていただき、手法も含めて検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

**【古家野委員】**

ありがとうございます。

**【安藤会長】**

ほかにございませんでしょうか。

**【田中委員】**

連合河北の田中です。

説明いただきましてありがとうございました。今後の課題も含めて全てよくなるような取組をやっていただけということで、期待もしております。

1点、3ページにある、下の今後の課題の中段ぐらいの、学力の育成に向けて、例えばタブレット端末などのICTを活用した効果的な授業の展開が求められますというところで、今既にタブレットなどを支給して、いろいろな授業のやり方も変わっているとも伺っています。実際にスタートしたところもあると思うのですが、例えば、そのタブレットを対象者に配布しますというところで、家で授業を受けられるような環境がそれで整うと思います。

例えば通信環境もありますよね。家にWi-Fiの環境があるかどうかとか。それらは全ての家庭にあるかということ、そうでないところもあると思います。枚方市として、そういった環境を整備されているとは思いますが、環境の整備を現時点でどの程度考えられているかといったところを、少しお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**【事務局】**

本日は教育委員会の担当部署が出席しておりませんので、改めてまたご回答させていただきたいと思いません。

**【田中委員】**

わかりました。また、よろしく願います。いろいろな家庭環境もありますので、そういったところも含めてやっていただければという要望にもなると思います。また、回答をよろしく願います。

**【安藤会長】**

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

私から、1つだけお願いをしたいのですが、資料4の11ページのところの総括のところ、潜在保育士の就労支援を行う保育士等就職支援センターをつくられたのですね。

そこで、少し心配しておりますのは、ある地域で待機児童がいて、人材がいらないため定員を減らすという現象が出てきている。あるいは、人材派遣から人を雇うと相当高額な費用がいるというおかしな社会になってきているということで、この潜在保育士の確保の仕方、これをどうするのかということですね。

例えば、この10年間でこれだけの保育士が卒業していきましたよ、今これだけ働いていますよ、差し引きしたらこれだけの潜在保育士がいますよという計算は出てきます。

だけど、どこにいらっしゃるのが分からない。例えば、看護師や介護福祉士は常に厚労省で情報が出てきます。保育士だけが出てこないの、再就職したいですとってセンターに来られる前に、離職届を出してもらうようなシステムができないのかなど。これはあくまで強制ではありません。本人の意思でもらうのですけども、例えば保育園や幼稚園を辞めるとき、こども園を辞めるときに、園長さんから届けたらどうですかというようなことを口添えしてもらえれば、多少は積極的に動いてくるのではないかなと思います。本人はもう届けませんと言えば、それまででいいわけですので。

その口添えができるようなシステムができあがればなと思います。これは感想ですが。人がいないと事業は動きませんので、そのようなことも試みられたらと思います。あくまで提案だけですので、また、ご検討していただければと思います。

#### 【事務局】

平成31年1月からということで、就職支援センターを開設させていただき、一定の潜在保育士の掘り起こしにつきましては、さまざまなセミナーや商業施設等での説明会で、取組させていただいたところです。

今、会長がお示しの点につきましても、ここはセンターとしてどこまで対応していけるのか、また、各保育士さんのご協力もいただいてということになるかと思っておりますので、今お示しいただいたような観点も含めて、何ができるのか検討していきたいと思っております。

#### 【安藤会長】

ありがとうございます。

それでは、ほかにごございませんでしょうか。なければ、全体を通じて、何か最後にご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、予定しておりました時間が近づいてまいりましたので、議論につきましてはこの程度とさせていただきますと思います。

委員の皆さんからいろいろ貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

今後事務局において、本日の意見を十分に踏まえた上で、資料の整理を行い、内容を確定し、ホームページに第1期計画の総括を掲載することとします。

こちらについても、本日のご意見を踏まえて、資料の最終調整を私に一任していただけたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最後にその他としまして事務局から何かございますか。

#### 【事務局】

その他としまして、事務局からご連絡させていただきます。

本日のご審議、誠にありがとうございました。なお、本日の資料等について追加でご意見をいただける場合などは、恐れいりますが12月15日火曜日までにお電話、ファックス、メール等により、事務局である子ども青少年政策課までご連絡いただきますようお願いいたします。

追加でいただいたご意見につきましては、本日お答えできなかったご意見も含めて、改めて書面で委員の皆様へ回答をさせていただきます。

次に「(仮称)子どもを守る条例(案)」につきましては、その後事務局で整理しました答申案を安藤会長と石田副会長とで調整いただき、委員の皆様へ12月中に郵送等によりご報告させていただいた上で、安藤会長から市長への答申手続を進めてまいりたいと考えております。

なお、この答申案のパブリックコメントを12月25日から1月14日まで行います。

また、条例の案文につきましては、パブリックコメント終了後、市の法令部門におきまして、条文化をし

ていく上で、文言整理を行います。それに伴いまして、表現等の修正変更が一部出てきますのでご了承願います。

次に、枚方市子ども・子育て支援事業計画につきましては、本日いただきましたご意見を基に内容を精査し、結果を会長と調整し、決定させていただいたものをホームページで公表していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、これまでと同様に事務局で案を作成の上、委員の皆様にご確認いただき、その結果を会長と調整させていただき決定させていただいたものを、ホームページで公表していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、最後に子育て支援監の水野及び子ども未来部長の杉浦から、それぞれ皆様にご挨拶をさせていただきますと存じます。

#### 【事務局】

失礼いたします。「子どもを守る条例」の事業を所管いたします、子どもの育ち見守りセンターから一言ご挨拶を申し上げます。

この子どもを守る条例の審議にあたりましては、当初よりコロナの影響を受けましてスタートが遅れ、出鼻をくじかれた感が非常に強かったところではございましたが、本当にタイトなスケジュールの中、皆様へ最大限のご協力をいただきまして、本日ここに条例案のほうを確定することができましたこと、心より御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

この後は、市民説明会も実施をしたいところではございますが、コロナのほうもこのような状況でございます。いただいております最終報告書を参考に条例案の説明動画の作成し、市のYouTubeにてオンデマンドで配信をしまして、パブリックコメントで市民のご意見を伺いまして整理の後、来年3月には市議会にご提案をさせていただききたいと考えております。

ただ、皆様からの最終報告書でもいただいておりますとおり、条例の制定そのものが、我々の最終目的ではございません。今年もコロナの感染拡大の影響から子どもを取り巻く環境は大きく変わっております。学校の長期休業から、タブレットの急速な普及、保護者のテレワークや時差勤務など、教育環境だけではなく家庭環境も大きな変化から、子どもの課題はさらに多様化しているものと考えております。

ウイズコロナからポストコロナへ、さらに教育福祉の連携を強化しまして、一人一人の子どもに寄り添う支援を進めまして、今後もしっかりと子どもを守る環境づくりに努めてまいります決意でございます。引き続き子どもを守る施策の推進にご指導をいただきますよう、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

#### 【事務局】

子ども未来部長の杉浦でございます。

委員の皆様には、本日の分科会のご審議誠にありがとうございました。

本分科会の閉会にあたりまして、本分科会の担当部としまして、一言ご挨拶申し上げます。

平成27年3月に策定いたしました、第1期枚方市子ども・子育て支援事業計画につきましては、令和2年3月末に計画期間が終了し、本年4月から第2期計画に引き継がれたところでございますが、本日は第1期計画の総括にあたりまして、さまざまな視点からご意見をいただき、厚く御礼申し上げます。

引き続き第2期計画につきましても、進行管理の中でご意見を伺いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が広がる中、大阪府では12月4日から大阪モデルのイエローステージからレッドステージに移行し、府民に対し不要不急の外出自粛等が要請され、感染に対するさらなる

警戒を呼びかけているところでございます。

そのため、本分科会におきましても、急遽オンラインでの会議参加が可能な方につきましては、オンライン参加をお願いいたしました。

本分科会では初めての試みとなりますが、コロナ禍において、新しい生活様式の定着が求められている中、今後オンラインでの会議開催が定着していくものと考えております。

結びに、委員の皆様には今年度4回の分科会にご出席いただき、熱心にご審議いただきありがとうございました。

時節柄、健康に留意していただくとともに、委員の皆様のますますのご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【安藤会長】

それでは、最後に私からも委員の皆さんに御礼を申し上げたいと思います。

委員の皆さんには、この間大変ご多忙の中、本分科会の運営にご協力をいただき、本当にありがとうございました。

おかげさまをもちまして、予定どおり「(仮称)子どもを守る条例(案)」につきましては、枚方市へ答申を行うめどが立ちました。繰り返して御礼を申し上げたいと思います。

子どもを守る条例については、今後市議会での議決を経ることになると思いますが、枚方市におきましては、本分科会でいただいたご意見を十分に踏まえながら、制定後も条例の適正な運用に努めていただくこと、また、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」総括については、現在取組を進めている第2期計画における効果的で合理的な取組につなげていくようお願いを申し上げます。

それでは、これをもちまして令和2年度第4回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を終了したいと思います。

皆さん、どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。